

平成二十九年版 交通小六法 正誤表

本書につきまして、左記の箇所に誤りがございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

誤	正
一三九頁上段左から十一行目から九行目 十一 免許証の更新を受けようとする者又は特定失効者に対する第九十二 条の二第一項の表の上欄に規定する優良運転者、一般運転者又は違反運転 者等の区分に応じた講習	十一 免許証の更新を受けようとする者、特定失効者又は特定取消処分者 に対する第九十二条の二第一項の表の上欄に規定する優良運転者、一般運転者 又は違反運転者等の区分に応じた講習